

一戸町告示第 109 号

条件付一般競争入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 19 日

一戸町長 小野寺 美登



1 対象業務

- (1) 件 名 無線局数設置に係わる郵送アンケート調査業務委託
- (2) 場 所 一戸町役場ほか
- (3) 業務内容及び仕様 別紙仕様書による
- (4) 履 行 期 間 契約締結日の翌日から令和 7 年 9 月 30 日まで

2 入札予定日 令和 7 年 7 月 4 日（金）午前 11 時 30 分

会場 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9  
一戸町役場庁舎 3 階第 1 会議室

3 入札参加資格

(1) 次に掲げる要件を満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- ③ 地方税及び国税の滞納がないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

- ⑤ 過去5年以内に自治体・民間企業問わずアンケート調査業務の完了実績を有する事業者であること。
- ⑥ 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から契約締結までの期間に、一戸町から委託業務等の指名停止を受けていないこと。

4 照会先 郵便番号 028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9  
一戸町政策企画課 電話番号 0195-33-2111

5 申請書類 一戸町政策企画課が配付する条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）を提出すること。

6 申請期限及び申請書類の提出場所 公告日から令和7年6月27日（金）までの一戸町の休日に関する条例（平成2年一戸町条例第8号）に規定する一戸町の休日（以下「休日」という。）を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで、4の場所に持参または郵送にて提出すること。

7 仕様書の閲覧及び貸出 公告日から令和7年7月3日（月）午後5時まで、4の場所及びホームページ等で配布する。

## 8 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金は一戸町財務規則（昭和50年一戸町規則第17号）第117条2号の規定により免除する。
- (3) 契約保証金は契約額の100分の5以上の額を納付すること。ただし、一戸町財務規則（昭和50年一戸町規則第17号）第132条第1項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、一戸町財務規則第131条各号のいずれかに掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (4) 本件は、予定価格を事後公表とすること。
- (5) 5の書類の提出者には、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書を令和7年7月2日（水）までに送付する。
- (6) 3の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (7) 入札参加資格がないと認められた申請者は、(5)の通知書により通知のあった日から令和7年7月3日（木）までの間、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。
- (8) その他詳細については、一戸町政策企画課が配付する条件付一般競争入札説明書及び条件付一般競争入札心得による。